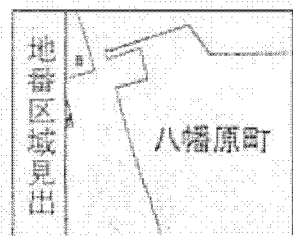




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 八幡原町
B 八幡原町

請求部	所在	高崎市八幡原町字五分一			地番	356番		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和54年8月10日			備付年月日(原図)		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3をA4に縮小コピー

平成24年7月9日
前橋地方法務局高崎支局
登記官

(7枚目)

申請番号：14-2
(1/1)